

議事の経過

開議 午前10時

○徳久研二議長 これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に事務局長から諸般の報告をいたします。

事務局長。

○島崎留美事務局長 本日の出欠状況を報告いたします。

定数14人、欠席1人、出席13人であります。欠席の小松進議員は、疾病のため欠席の届け出があっております。

以上で諸般の報告を終わります。

○徳久研二議長 これより日程に入ります。

日程第1、発言取消しの件を議題といたします。

お諮りいたします。市長から3月16日の本会議における発言について、会議規則第65条の規定の準用に基づき、特定の法人及び個人への配慮を欠く内容があったためとの理由により、令和5年第1回安芸市議会臨時会、報告第1号「専決処分の報告について」に係る専決処分書読み上げにおける、2損害賠償の相手方の所在地、法人の名称、代表者の氏名及び令和5年第1回安芸市議会臨時会、報告第2号「専決処分の報告について」に係る専決処分書の読み上げにおける、2相手方の住所、個人の氏名についての部分を取消ししたい旨の申出がありました。

この取消し申出を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○徳久研二議長 御異議なしと認めます。よって、市長からの発言の取消し申出を許可することに決しました。

日程第2、議案第3号「安芸市情報公開条例等の一部を改正する条例」から議案第13号「和解及び損害賠償の額の決定に関する件」までの11件を一括議題といたします。

ただいま議題となっておりますこれら11件について、常任委員会の審査の報告を求めます。

総務文教委員会委員長 川島憲彦議員。

○川島憲彦総務文教委員長 総務文教委員会の審査報告をいたします。

今期定例会におきまして本委員会に付託されました、議案第3号「安芸市情報公開条例等の一部を改正する条例」ほか6件につきまして、審査の概要と結果を報告いたします。

本委員会は去る3月9日、委員全員の出席のもとに委員会を開催し、所管課の説明を求め、審査を行いました。なお、1名が所用のため早退しています。

議案第3号から議案第5号の3件につきましては、個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正や条例の制定を行うものです。

議案第3号「安芸市情報公開条例等の一部を改正する条例」につきましては、現行の安芸市情報公開条例から安芸市情報公開・個人情報保護審査会に関する規定を削除するなど、安芸市手数料徴収条例、安芸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例を含む3条例につい